

EU 持続可能投資タクソノミー委任法令案に対するパブリックコメント

2020年12月17日

日本原子力産業協会

EUの評価は世界が注目しており大きな影響力を持っている。世界の原子力技術や産業の健全な発展の観点から、EU域外にある日本の原子力産業界を代表する協会として、EU 持続可能投資タクソノミーに関する委任法令案(Delegated Act:DA)への意見を申し上げる。

この委任法令案(DA)の目的は、「経済活動が気候変動の緩和又は適応に実質的に寄与していると認定される条件を決定するための技術的な選別の基準」を設定することであるが、すべてのエネルギー源が透明性のある技術中立的な技術基準に照らして選別され、同じ評価プロセスに従うことを確保すべきである。したがって、委任法令案の決定は、これらの技術について科学に基づく確固とした評価の後になされることを望む。

また、経済活動を支える電力の安定供給、世界の二酸化炭素(CO₂)の排出削減に大きく貢献する原子力を現時点の技術的知見だけで評価し、将来の発展の可能性が考慮されないとすると、今後の進歩が期待されている原子炉安全や最終処分など関連技術の研究開発や産業の健全な発展が阻害され、将来にわたってこれらの技術開発を担う人材の確保をも困難にすることが危惧される。

原子力に関する安全に関する知見や基準は、IAEA、WANO、NEA ならびに各国の規制機関によって、最新化され、事業者と共有されている。また、放射性廃棄物の管理に関しては、技術の信頼度、安全性の向上に各国や国際機関が連携して取り組んでおり(最終処分国際ラウンドテーブル)、各国でプロジェクトが進展しており、最終処分事業が開始される中、一層の安全性技術の進歩が期待される。

したがって、繰り返しになるが、委任法令案の決定は、原子力発電についての科学に基づく確固とした評価の後になされることを望む。

以上